

いらい村報

No. 77

3月号

発行 三重県度会村庁 編集 広報課

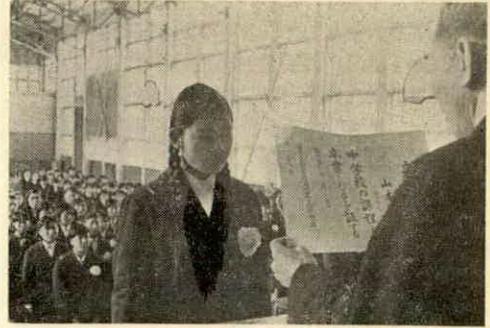
票日にむかって選挙戦がくりひろげられます。
また、四月二十一日には村長選挙が告示され二十八日投票が行なわれます。
二十二年四月第一回統一地方選挙が行なわれてこんどて通算六回目。

近づく地方選挙

知事県議 4月15日
村長選は 4月28日

統一地方選挙は三月二十一日の県知事選挙告示で火ぶたが切られ、続いて三十一日県議会議員選挙が告示、四月十五日の投票日。

卒業証書の授与



希望に胸ふくらませ 218人が学巣を後に

村立中学校の卒業式が三月十五日午前十時から中川中、内城中、川郷中、一之瀬中、一之瀬中、いに行なわれ、二百十八人が晴れて学窓を巣立ちました。緊張した面持ちの卒業生が並んだ式場は静寂そのもの。君が代斉唱のあと卒業証書の授与、校長先生の式辞、在校生の送辞とつづき、卒業代表が「日ごろ培っていただいたお教しえをよく守り世の中の波にもまれてもくじけない立派な人間になります」と力強く答辞を述べました。ほたるの光が場内に流れるころ、なつかしい母校との惜別、涙ぐむ女生徒らの姿があちこちで見られました。式後は卒業証書をしっかりと手にみながら胸ふくらませて仕込まれた学びやをあとにしました。

| | |
|----------|----------|
| 告示 3月21日 | 投票 4月15日 |
| 告示 3月31日 | 投票 4月15日 |
| 告示 4月21日 | 投票 4月28日 |
| 告示 7月3日 | 投票 7月10日 |

- △卒業生▽
 - 中川中(四十九人) ▼内城中(八十三人) ▼小川郷中(三十四人) ▼一之瀬中(五十二人)
- ▽小学校の卒業式
 - 小学校の卒業式は、三月二十日各校でそれぞれ行なわれました。
 - △卒業生▽
 - 中川小(三十二人)
 - 内城中(六十九人)
 - 小川郷小(三十二人)
 - 一之瀬小(五十八人)
 - 計(百九十一人)

地方選挙といえはもともと身近かな政治につながる選挙であるだけに関心も深く激しい選挙戦が展開され、行きすぎた選挙運動や違反行為が行なわれがちですが、つまらぬ情実や金品にまどわされないよう有権者一人一人がきびしい監視の目で見守り、真に地方自治のいない手としてふさわしい人を選ぶ準備をしておきたいものです。

地方選挙で投票できる人
次のような人で選挙人名簿に登録し出をし、登録されている人です。
①年令：昭和二十二年三月二日までに生まれた人
②住所：昨年十二月一日以前から引き続き本村に住んでいる人

住所移転者の投票(県内移転)
本村選挙人名簿に登録された

この場合転出地の市町村長の交付する「引き続き同一県内の区域内に住所を有する旨の証明書」あるいは住民登録抄本が必要で、投票当日投票所にこの証明書を提示しなければなりません。
(証明書は市町村長に申請して交付を受けてください)

ことしこそ

交通事故をなくそう

交通事故……

それは暗く悲しい言葉ですが、この言葉をきくのも、その前の日もききました。
私たちはもう一日もがまんできません。
交通安全は、私たちみんなの願いです。

この願いがかなえられるよう私たちは交通道徳をまもり規則に従い、互いに力をあわせて交通事故をなくすため努力をこらうことをちかいます。

(交通安全県民大会の宣言から)

村庁人事

村では次の七名を村臨時雇として新規採用した。
三月四日付
浦田悦子(牧戸) 管財課
三月十五日付
中野義明(南中村) 庶務課
繩手一郎(注連指) 同
藤田幸広(上久具) 財政課
山下具子(南中村) 村長附
小野滋子(栗原) 振興課
山下久美子(大野木) 教委事務局

補正予算のあらまし

- (議会費) 21万円追加
県立明高度会分校の定員増対策など。
- (総務費) 57万1千円追加
さきに執行の衆院総選挙と4月の知事、県議選の費用など。
- (民生費) 19万2千円追加
保育所の給食材料など。
- (農林水産費) 134万1千円追加
農業振興費として、各種事業へ補助するもので稲作改善対策(37万3千円)、養蚕主産地振興対策(5万2千円)、茶共同育苗圃設置(6千円)、ウヅカ異常発生防除対策(24万3千円)ほかに林道改良事業費として立岡線第5期工事(60万円)、桑谷線(川上)第3期工事(50万円)、五里山線—川口、橋梁架替工事(24万円)峠線(当津)橋梁架替工事(21万円)など
- (土木費) 52万8千円追加
村道維持費31万4千円、村道改良費21万1千円など。
- (消防費) 6万5千円追加
消防施設費や防犯活動費など。
- (教育費) 82万7千円追加
小学校営繕費として内城田小外部塗装工事費、理科室整備費(66万4千円)、中川小電気工事費(9万円)、このほか給食センター職員の給料32万円を減額(給食が11月から開始され不要となったため)
- (諸支出金) 266万5千円追加
県道改良事業特別会計へ266万5千円繰出し。

県道改良 新年度予算が成立

一、七〇〇万円(前年より55%増)

給与条例の改正案も可決

3月定例村議会

ことし第一回目の定例村議会が三月九日村議会議場に議員十八人が出席して開かれました。

提出議案は、四十一年度一般会計第五回補正予算案と同県道改良事業特別会計第二回補正予算案、それに四十一年度県道改良事業特別会計予算案の三件で、全議案を原案どおり可決、また十二月二十九日開会の臨時村議会で総務財政委員会に附託され継続審議となっていた度会村職員給与条例の一部を改正する条例案と村税条例の一部を改正する条例案も原案どおり可決されました。

可決された議案

- ▼昭和四十一年度村一般会計第五回補正予算案
六百四十万円を追加し総額一億八百三十三万四千円となる。(予算のあらまし別記)
- ▼昭和四十一年度村県道改良事業特別会計第二回補正予算案
四百六十五万七千円の追加で総額一千五百六十一万七千円。才入は一般会計からの繰入金二百六十六万五千円のほか、土木債百五十万円がおも

なもの。才出は県道改良事業の村員負担金四百六十五万七千円

▼昭和四十二年村県道改良事業特別会計予算案
県道改良事業の新年度予算で総額一千七百万円(前年度より五十五%増)

(才入)：カック内は前年度比分担金七十万円(八%減) 寄付金五十万円(同額) 繰入金一千五百八十万円(六十二%増)

(才出)
県道新設改良費一千七百万円(五十五%増)

(十二月二十九日臨時村議会から継続審議)

▼村職員給与条例の一部を改正する条例案
人事院勧告に基づく国家公務員の給与改正に準じて村職員の給与を引き上げるもので給料のほか扶養手当額(配偶者)六百円が八百円に、通勤手当の最高額がバス等の者千六百円が二千四百円、バイクモーター等の者五百円が五百五十円、自転車等の者四百五十円が五百円にそれぞれ改められた。(なお昨年九月にさかのぼって実施される。)

▼村税条例の一部を改正する条例案
村民税の申告期限三月二十日だったのが三月十五日になり所得税確定申告者は村民税申告の必要がなくなった。

466柱よ安らかに 第12回戦没者慰霊祭

村出身戦没者四六六柱の御霊を慰める第十二回戦没者慰霊祭が、三月十、十一日の両日、法光寺(棚橋)慶林寺(麻加江)、金龍寺(中之郷)報

光寺(市場)の四会場に約四百人余の遺族の方々を招いて行なわれました。

まず祭主大野村長が「繁栄する今日の日本があるのは、勇躍征途につかれあらゆる苦難と犠牲を忍んで赤心国家のため命をささげられた英霊の賜……」と祭文を読み上げ、このあと読経が続くなかを殉国英霊位に遺族が次々と焼香を行ない、今はなきいとしい人のめい福を祈りました。

村から各遺族に塔婆と供物が贈られました。

また、大泉寺梅花講(大野木)、慶林寺、長命寺梅花講(麻加江、長原)、安心寺梅花講(川口)の方々による御詠歌の奉詠があり、いっそう人々の心を打つものがあつた。



祭文を読む大野村長 (棚橋法光寺で)

申請に診断書も 運転免許証

運転免許証

四月一日から運転免許の申請や更新をする際、従来の申請書はほかに新たに精神病患者などであるかにかんする医師の診断書が必要になります。

これは道路交通法施行規則の一部改正により正常な精神

状態でない運転不摘格者を排除し交通事故を防止しようとするもので、精神病患者、精神薄弱者、てんかん病者、アルコール、麻薬、大麻、あへん、覚せい剤中毒などについての医師の診断書を添付することになったものです。

なお、この医師の診断書は申請前六カ月以内に受けたものでなくてはなりません。

もうすぐ一年生 入学児141人



花の便りもち
らほらと、新入
生には楽しい春
がすぐそこです
ことしの新入
学児は昭和三十
五年四月二日か
ら昭和三十六年
四月一日までに
生れたお子さん
で、男六十九人、女七十二人
の四十一人です。

新入学児童は次のとおり
【注連指】東谷勉、広克之、
東谷一男、中山優、中山篤
松原秀樹、上山敏美、前田
貴美代、山本孝子

【田口】亀田弘美、喜多和也
山根敦子、北川恵美子
【麻加江】亀田宏之、細谷俊
彦、坂本恵子、山口仁美、
亀田まき、細谷恵美子、黒
井由佳

【坂井】山中洋一、浦田浩文
山本照男、山本政利、田中
正一、南美知子

緑の手帳で安全通学 児童の交通禍をなくそう

- 【立花】中西良行、羽根由喜
中村晴代、羽根郁子、植田
恵子
- 【長原】樋口浩一、森本久美
子、森本しのぶ、山下佐保
子、中村文子
- 【葛原】中井弘、内田安司、
柘植和久、阪口法明、山本
由美
- 【大野木】中世古浩、中世古
昌利、東出知子、福井美保
【柵橋】岡村達也、奥村正弘
久保真一、大西俊也、河村
洋、川合宣行、西条悟、大
西光男、釜谷春美、大北純
子、上井登喜、岡村清美、
- 岡村淳子、前田京子、才田
朱美、藤山弥生、北畠真理
【牧戸】吉田宏、辻井美晴、
下里光二、井戸本幸子、大
上良、山部雅子
- 【平生】山北憲史、山北千秋
鳥羽孝子、津村玲子
- 【立岡】岡田文子
- 【鮎川】松井美典
- 【茶屋広】藤原美佐緒、河村
光子
- 【当津】藤田町子
- 【田間】玉村幸彦
- 【上久具】野原明浩、藤田明
生、中村紀久美、中田薫
- 【下久具】小岸正幸、堀之内
大久保孝子
- 俊継、小岸美保、青木順子
【駒ヶ野】西野弘也
- 【火打石】服部泉、服部美和
子
- 【小川】井上寿、泰道まゆみ
【五ヶ町】中西まゆみ
- 【日向】岡山天洋、橋本照美
荻田清美
- 【中之郷】中野和美、久保守
橋本功、岩本公義、八木淳
橋本菊美
- 【栗原】小林明、荻田昇、荻
田幸弘、小林ちづ、伊藤文
子、小林玲子
- 【川口】山本博子、稲向隆子
大久保孝子



今日も緑の手帳を携帯して

内城田小学校
用ダンブカー
が日に三百台
は通行してい
るため危険が
いっぱい。
そこで安全
な通学を行な
うため、各通
学地区から選
ばれた通学団
交通委員二十人と学級代表の
委員十人で交通安全委員会を
設置、学校内では廊下を道路
に例えて各所に交通標識を備
え交通安全の認識を高め、校
外では常に正しい通学を行な
うため、全児童に緑色の「交
通安全手帳」を交付して登下
校には担当委員が通学の状況
を克明に記録し、毎週水曜日

（こどもを）

交通事故から守ろう

【南中村】山下昌彦、山下晃
司、山下弘文、山下賢二、
長谷川洋昭、浜岡裕二、浜
岡濟、長谷川拓夫、御村仁
宏、中西久子、井口昌代、
中野真弓

【和井野】田畑晃、西村厚、
森田久生、西岡美幸、田畑
早百合、田畑朱美
【脇出】奥村浩、山川憲一、
大沢琢矢、柴田恵次、柴田
万紀子、山川美幸、高橋淳
子

【市場】高橋渡、奥川成巳、
前田和文、浜田和美
【柳】奥田聰、作野祥夫

入学期をひかえ「こどもを
交通事故から守る運動」が四
月一日から三十日まで県下い
っせいに始まります。

この運動の重点目標

- ①通学通園路の交通安全を確
保しよう
- ②右側通行の励行(一)一列に並
んで歩く(二)道路の横断には必
ず左右をよく見て手をあげて
渡る(三)自転車は正しく安全に
乗る(四)止まっている車、走っ
ている車のすぐ前や後を横切ら
ない。
- ③安全運転でこどもを交通事
故から守ろう
- ④こどもが道路を横断してい
るときは必ず一時停止(一)こど
も

もが通行しているときや学校
保育所附近では必ず除行(四)傘
をさしたり雨ガッパを着てい
ることも車に十分な注意は
はらえないから必ず除行(四)自
転車に乗っていることもはふ
らつく恐れがあるから十分間
隔をおく

(こどもに交通安全のしつけ
をしよう)

- (一)学校等でこどもに正しい交
通マナーを教育する(二)各家庭
で次のしつけをする(幼児は
一人で歩かせない。こどもは
道路で遊ばせない。交通安全
についての話し合いの場を家
庭内につくる)

西田孫一君(小川郷中)の作品佳作

県火災予防ポスター

三重県火災予防思想普及宣
伝用ポスター募集で、本村の
西田孫一君(小川郷中二年)が
佳作に入賞、このほど三重
県知事からの表彰状と記念品
が伝達されました。

広報板

ジフテリア咳 予防接種

(第2回)

4月4日(午後1時30分~午後2時30分)小川郷小学校、5日(同)内城田小学校、6日(同)一之瀬小学校、8日(午前9時30分~10時30分)中川小学校
 ▶対象者—第1期(S40.4.1~41.3.31までに生れた者)第3回目は4月下旬の子定。

なお、第2期(S39.4.1~40.3.31)の者および第3期(小学校入学前児)第4期(中学校入学前児)は1回接種で、すでに完了しました。

4月の母子検診

4月の母子検診は次のとおり。
 <乳幼児検診>いずれも2時、7日(中川小学校)14日(母子健康センター)21日(一之瀬診療所)28日(小川郷小学校)
 <妊婦検診>いずれも2時母子健康センターで
 5日、12日、19日、26日

▼小学校
 4月25日 学校(宇治山田) (8・00発) 奈良(10・30) (法隆寺、大仏殿ほか) 京都(清水寺、平安神宮ほか) 宿泊(17・50) (祇園三十六峰旅館) 26日 京都(金閣寺、二条城ほか) 大阪(大阪城、大劇ほか) 宿泊(16・30) (日本橋えびす旅館) 27日 大阪(電気科学館、百貨店ほか) 宇治山田駅(17・42着) 学校
 ▼中学校
 4月27日 学校(近鉄宇治山田) (十国峠、芦の湖、大涌谷ほか) 宿泊(17・30) (強羅・照本旅館) 28日 小田原(8・20) 鎌倉(横浜) 東京(国際空港、後樂園遊園地ほか) 宿泊(18・10) (本郷富士館) 29日 東京(7・50) (皇居国会、NHK、東京タワーほか) 東京駅(21・19発) 車中泊 30日 名古屋(4・21) 近鉄宇治山田駅(6・40着) 学校

修学旅行

4月下旬

小学校—奈良・京都・大阪
 中学校—東京方面へ3泊4日

四月は村内小学校と中学校の修学旅行です。小学校は四月二十五日(二十七日(二泊三日)の日程で奈良・京都・大阪方面へ、中学校は四月二十七日(三十日(三泊四日)箱根・鎌倉・東京方面を回ります。参加者は小学校一九五人、中学校二五人で全員参加します。

これで通学が楽に

茶屋広—当津、通学橋が完成



昨年五月以来不通となっていた茶屋広—当津間の浦の上橋が、このほど学童通学橋として復旧、三月六日現地内城田小中学校の児童生徒ら三十人を招いて渡り、その式が行なわれました。茶屋広—当津間の宮川支流にか掛るこの橋は、川南線村道として車輛や人の通行が多く特に学童の通学路でもあり、腐り落ちて以来不通となっていたものでこの間、車輛は昭和三十二年に開発された当津林道をう回、学童たちは山道を行って通学していました。そこで今回とりあえず学童通学用として通学橋が架橋され

れたもので、以前の木橋にかかわって鉄骨製の桁に橋板を並べた延長十メートル・三メートルの真紅のベンキで色どられた欄干が鮮やかです。通学橋の完成で約七キロの道を通学している学童たちは一きも近道ができるわけではみんな大喜びです。なお、車輛は従来どおり島出橋を経由する当津林道をう回してください。

この日、茶屋広通学団の小學校代表河村幸子さんと、中学校代表田村尚子さんが「私たち専用の通学橋をかけていただきありがとうございます、遠い道のりですがこれからこの橋を渡って元気に通学します。」と大野村長に感謝の言葉を述べました。

母校に
 ゴミ焼却炉を寄贈
 大西勸次さん(長原)
 長原、大西勸次さん(25才左官業)は、このほど母校の中川中学校に塵埃焼却炉を寄贈されました。大西さんは三十二年同校卒業生で、ゴミ処理に困っているのを知って焼却炉の建設を申し出でられ、持前の左官の腕で完成したものです。周囲が山林であるため風のない日古のドラムカンで焼却していた生徒たちも、安心して焼印ができますと大喜びです。

(写真は完成した通学橋)

一之瀬小六年 西村博子
 やうさは子うさをなめていました。
 みていると食べてしまいうたいでほんとかわいがっているようですがよくわかりますわたしは、この子うさをもちょうよいです。
 わたしらでって、おかあさんとはなれるのほかなしいから、子うさぎだっけかなしいでしようし親うさぎもかなしいでしようが、私は親うさぎのぶんまでかわいがってやろうと思っています。

こどもの広場

つねちゃんこのうさぎ

一之瀬小学校三年中森若子
 つねちゃんこのうさぎが子うさんだのは、三月のはじめごろでした。
 今はだいぶ大きくなって、もう目をあけています。

うさぎの子は三びきでみんな

大地に立つ

六年 西村博子

えさを食べているとき、からだへ土がかぶったので、お